

令和2年12月定例教育委員会会議録

日 時	令和2年12月18日（金） 午後1時30分～午後2時40分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 片山 恵一 委員 高橋 照江 委員 飯田 文宏 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外の出席者	教育部長 正岡 義海 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 佐藤 正男 教育研究所長 近藤 順子 教職員課長 古木 学 生涯学習課長 磯崎 篤 教育総務課長 守屋 紀子 図書館長 山本 英範 学校教育課長 久保田 貴 はだの歴史博物館館長 大倉 潤 中学校給食担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 吉田 浩成 教育総務課主事補 岩田 浩貴
傍聴者	2名
会議次第	12月定例教育委員会会議 日 時 令和2年12月18日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室 次 第 1 開 会 2 会議録の承認 3 教育長報告及び提案 (1) 令和3年1月の開催行事等について (2) 秦野市学校教育情報化推進計画検討委員会の設置について (3) 「STOP! THE いじめ! 検討会」いじめを考える児童生徒委員会について (4) 新たな学びプロジェクト研修会の結果について (5) 令和2年度はだのっ子アワード事業の実績報告について (6) 令和2年度家庭教育支援講演会について (7) 令和2年度はだの生涯学習講座（専門講座）について (8) 広畑ふれあいプラザでの図書館サービスの開始について 4 協議事項 (1) 議案第29号 秦野市指定重要文化財の指定について 5 その他

	6 閉 会
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

それでは、ただいまから12月の定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。なお、非公開案件について、御意見、御質問がある場合は会議終了後、事務局に申出をお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので会議録を承認いたします。

それでは、次第の3に移らせていただきます。教育長報告及び提案についてをお願いいたします。

教育部長

それでは、報告(1)「令和3年1月の開催行事等について」御説明をいたします。資料につきましては、資料No.1を御覧いただきたいと思えます。

まず、1月6日、小中学校の始業式でございます。なお、南が丘小学校につきましては、前日の1月5日に始業式を行う予定でございます。

1月8日、幼稚園の始業式です。

また、同じく1月8日、定例の記者会見が予定されております。

1月12日、26日はブックスタート事業です。

次に1月15日、定例教育委員会会議を開催いたしますので、御出席をよろしくをお願いいたします。

翌16日、令和2年度の秦野市教育委員会教育功労者及び教育長表彰を開催いたしますので、連日になりますけれども御出席を賜りたいと思えます。

また、終了後は令和2年度のはだのっ子アワードの表彰式を執り行います。なお、今年は新型コロナウイルス感染症対策により式典の開催ルールによりまして、来賓につきましては最小限度ということになってございます。教育委員の皆様方へのはだのっ子アワードの御案内は、今回はありませんので御承知おきいただきたいと思えます。

また、16日の午後は後ほど御説明がありますが、生涯学習講座の開催をいたします。

次に、19日から、はだの歴史博物館におきまして冬季企画展

として、東日本大震災10周年記念展示を3月14日まで行います。

次に裏面になります。1月21日、広畑小学校におきまして、かながわ学びづくり推進地域研究委託事業研修会を開催いたします。講師は聖徳大学の吉本教授でございます。道徳教育の充実を目指す研修会となります。

翌22日は、堀川小学校におきまして、同研修会を予定してございます。こちらは、横浜国立大学の両角教授をお招きしまして算数科授業の充実を図る研修会となります。

次に、1月23日ですけれども、令和3年度新入学外国人保護者説明会を開催いたします。場所は、この教育庁舎となります。

また、この日は保健福祉センターの多目的ホールを会場といたしまして、家庭教育支援講演会を開催いたします。内容につきましては、後ほど御説明をいたします。

次に、1月25日ですけれども、市内の小中学校の研究担当者を対象に新しく設置されました、はだの歴史博物館におきまして、施設の見学と学力向上を目指した作問に関わる検討会を開催いたします。

次に、1月26日、第2回新たな学びプロジェクト研修会を開催いたします。講師は岡山大学の中山教授にお願いしまして、幼児教育から初等教育へのつながりを踏まえまして、非認知能力の関連につきまして御講義をいただきます。

次に、1月28日、今年度5回目の園長・校長会を開催いたします。

次に、1月29日です。1月3回目のかながわ学びづくり推進地域研究委託事業研修会といたしまして、山梨大学の茅野教授をお招きしまして、国語科の研修会を実施いたします。会場は東小学校となります。

最後に、1月30日ですけれども、はだの生涯学習講座として全3回の報徳仕法の講座を開催いたします。1回目は図書館に立正大学の松尾先生をお招きしまして、二宮尊徳の生い立ちから晩年までの歴史や功績について御講話をいただく予定でございます。こちらも、後ほど御説明をいたします。

1月の開催行事等は以上でございます。

(2)の「秦野市学校教育情報化推進計画検討委員会の設置について」御報告いたします。資料No.2を御覧ください。

資料の1、検討委員会の内容ですが、本委員会は昨年6月に公布施行されました学校教育の情報化の推進に関する法律に基づ

学校教育課長

き、本市の学校教育における情報化推進計画に関する検討、協議を行うために設置するものでございます。

検討委員会設置の趣旨、目的等については、2の設置要領に記載のとおりでございます。

資料の裏面、2ページを御覧ください。委員会の構成は、別表に記載のとおり、ICT環境整備を所管いたします学校教育課を事務局とし、教育委員会事務局の各課から2名ずつ、また、市長部局でICT推進を担当する情報システム課から1名、学校の代表として小中学校の教頭会からそれぞれ1名の14名といたします。

今月16日には第1回会議を開催し、各委員がそれぞれの立場からICT活用現状や今後の課題など、教育活動だけでなく学校事務の効率化や教職員の働き方改革にもつながる可能性などについて活発な意見交換を行うことができました。小中学校の代表委員からは、この会議の検討状況は教頭会や各校でも情報を共有していきたいといったお話もいただいたところでございます。

3のスケジュールに記載のとおり、今年度中の計画策定に向けて、委員会の議論を重ねながら、小中学校の先生方にも直接意見を求め計画に反映していきたいと考えております。会議の進捗状況等につきましては、改めて委員の皆様にも報告をさせていただきます。

私からは以上です。

私からは、(3)から(5)までを続けて御報告させていただきます。

まず、(3)「『STOP! THEいじめ! 検討会』いじめを考える児童生徒委員会について」でございます。お手元の資料No.3を御覧ください。

いじめを生まない学級・学年・学校風土をつくるための児童生徒の主体的な取組といたしまして「いじめを考える児童生徒委員会」を平成20年より設置しております。例年は、各学校での取組に加えまして、年4回程度、委員の児童生徒に集まってもらう形で委員会を開催しておりますが、今年度は新型コロナウイルスの影響で、予定しておりました委員会の開催が難しい状況になっておりました。

また、秦野少年補導員連絡会では、例年、夏休みなどを利用して中学生と少年補導員との地域貢献活動を実施されておりますが、今年度、やはり感染症の影響で実施ができていないということで、お声がけをいただき、連絡会と協力いたしまして11月8日に

教育指導課長兼
教育研究所長

「STOP！ THEいじめ！ 検討会」を開催いたしました。

当日は、いじめを考える児童生徒委員会の委員のうち、中学生の委員に参加してもらい、少年補導員の皆さんと4つのグループに分かれ意見交換、協議を行いました。地域で子どもたちを見守ってくださっている少年補導員の皆さんと子どもたちが、顔の見える関係をつくれたこと、また、地域には子どもを見守るネットワークがあるといったメッセージを直接子どもたちに伝えていただけたことは、大きな成果だったと考えております。

続きまして、(4)「新たな学びプロジェクト研修会の結果について」でございます。お手元の資料No.4を御覧ください。

教育水準の改善・向上には教職員の意識改革が重要と考えまして、昨年度より、主に管理職を対象とした研修会を開催しております。本年度は、「一人一人の児童生徒の学力と非認知能力の向上を実現する指導」というテーマで、文部科学省総合教育政策局調査企画課の大根田頼尚氏を講師に研修会を開催いたしました。当日は、参加を希望する管理職と各校で学力向上推進を担当する先生方にお集まりいただき、大根田先生には、Zoomを使ってオンラインで御講演をいただきました。

一人ひとりの子どもの伸びを確実に評価していくことの重要性や、これまで学校が、先生方が学校教育の中で大切にしてきた「粘り強く取り組む力」ですとか「やるべきことをきちんとできること」「自己肯定感」などといった非認知能力が、学力を向上させるためにも極めて重要であるということが、研究や調査結果に基づくデータからも確認できているといったようなお話をいただきました。参加した先生方からは、「学級経営の重要性を再確認できた」「これから変化の大きい社会を生き抜いていけるしなやかな力を子どもたちにつけていきたい」といった感想をいただいております。

現在、策定を進めております新しい教育振興基本計画の中でも、非認知能力の育成の重要性を踏まえたものとしております。特に、非認知能力を高めていくうえでは幼児期が非常に重要とも言われておりますので、園小中一貫して子どもたちに必要な力を育ていけるよう取組を進めたいと考えております。

最後に、(5)「令和2年度 はだのっ子アワード事業の実績報告」をさせていただきます。お手元の資料No.5を御覧ください。

1つ目です。ふるさと秦野検定についてです。本年度は、感染症対策ということで、初めてオンラインで検定試験を実施いたしました。実施に当たりましては、例年同様、8月に申込みをいた

だいた児童生徒による受検、それに加えて、渋沢中学校の2年生、大根小学校の4年生で実施をしたいという希望がありましたので、別日に学校でも挑戦をしてもらいました。

裏面の受験者数の表がございしますが、そちらを御覧いただき、表の一番下のS～C級合計を御覧ください。令和2年度を御覧いただきますと、本年度の受検者数が199名となっております。学校での取組の協力の結果もあり、昨年度より挑戦してくれる子どもたちの人数を大きく増やすことができました。これをきっかけに、ふるさと秦野検定と出会った子どもたちが、残念ながら1回目は合格できなかった子どもたちですけれども、再度挑戦したいという声があり、今週の土曜日、明日ですが、再度、検定試験を実施する予定となっております。今回は19名の児童生徒がそれぞれの家庭で挑戦してくれることになっております。

2つ目です。体験活動部門についてですが、部門別の認定者数は記載のとおりとなっております。今年度は総合的な学習の一環で末広小学校、南小学校で体験マップを活用した取組をいただくことができ、まだ受賞には至っていない子どもたちですが、挑戦し始めてくれている子どもたちが増え、裾野が確実に広がっているものと考えております。

右側のページの表彰式について説明させていただきます。今年度は、感染症対策といたしまして、受賞者のうちダブルクラウン達成の4名と特別表彰といたしまして読書活動で特に頑張ってくださいました方に御参加いただいて表彰状をお渡ししたいと考えております。

4点目です。今後の運営方針についてですが、先ほど申し上げました読書活動につきましては、昨年度より、試行的に「読書の森」という記録帳を活用した読書活動推進のための取り組みを進めてまいりましたが、今年度はそれを全校と、幼稚園につきましては読み聞かせという形で広げることができました。本との出会いのきっかけづくりになればと考え、次年度以降、はだのっ子アワード事業に読書活動部門を位置付けてまいります。

以前、教育委員会会議の中で高橋委員から、少しずつステップアップするような仕組みがあるとより良いのではないかといった御意見もいただきましたので、こちらを取り入れさせていただきます。記録帳が1冊たまった段階で1つずつ認定証を渡しながら、1冊目だよ、2冊目だよということがわかるようにして、一定程度その冊数が集まった段階でアワードの表彰対象としていきたいと考えております。現段階では160冊程度を想定しており

ますが、本年度、子どもたちから「読書の森」を回収いたしますので、その状況でどの程度の冊数が適切かということを確認したうえで最終的には決めていきたいと考えております。合わせて、図書館で取り組まれている読書手帳も同様に扱わせていただけるように連携を図っております。

ふるさと秦野検定につきましては、子どもたちが楽しんで取り組めるような検定になるよう、見直しを含め、学校の活動に取り入れていただきやすいような取組を進めてまいります。

また、体験活動部門につきましては、マチアルキというアプリの利用を進めていきたいと考えております。体験マップなどの地図を手掛かりに地域を歩きますと目的の場所が見つかりにくいといった御連絡をいただくことがございます。このアプリを使いますと、道案内をしてくれると同時に、それぞれのポイントに来るとその場所に関する説明が表示されるような状態に今なっております。体験活動部門を進めるうえでの補助をしてくれることとなります。これまで交通事故等への課題があり、エリアごとに講師が同行する地域めぐりの際にのみ使ってまいりましたが、交通安全への意識啓発を丁寧に行いながら利用についての案内をしていきたいと考えております。

秦野の子どもたちが秦野のことを知ることで、ふるさとを愛する人になってもらうとともに、主体的に学ぶ楽しさや学び方を獲得する非常に有効な仕組みと考えておりますので、これまでも多くの方に御協力いただきながら進めてまいりましたが、より一層御協力いただきながら拡大していきたいと考えております。

私からは以上です。

生涯学習課長

私からは、(6)の「令和2年度家庭教育支援講演会」、(7)「令和2年度はだの生涯学習講座(専門講座)について」御説明させていただきます。

まず、資料No.6、家庭教育支援講演会は、少子化や家庭環境の多様化の進展とともに家庭や地域での教育力の低下が指摘されていることから、平成25年度から実施しております。今回は、親子のマナー講座「お小遣い教育」をテーマに開催いたします。電子マナーの普及、キャッシュレスなど生活環境が変化する中で、お金の大切さやルールを家庭内でどのように教育するかをPTA連絡協議会と共催して実施してまいります。日時は1月23日土曜日、午後1時半から3時、会場は保健福祉センター3階多目的ホールでございます。講師は、キッズ・マナー・ステーション認定講師の高木典子さんです。キッズ・マナー・ステーションは、

親子でマナー教育やキャリア教育、消費者教育の講演等を行う団体で、これまでに自治体や学校など1,300件を超える実績がある団体でございます。

続きまして、資料をめくっていただきまして、資料No.7、生涯学習講座（専門講座）について御説明いたします。

専門講座では、「報徳思想」を全3回の講義で深く学ぶことで、本市のまちづくりの担い手の育成を図ってまいります。資料にチラシを添付してございまして、こちらに詳しく載っております。

1月30日は、立正大学文学部非常勤講師の松尾公就氏を迎え「報徳運動の歴史」を、2月20日には、小田原柑橘倶楽部報徳二宮神社、草山明久宮司を迎え「報徳仕法を用いた企業経営」を、3月13日には、小田原報徳実践会の横田八郎会長、水野和則事務局長を迎え「次世代に伝える報徳と地域還元・人づくり」を学びます。いずれも、土曜日の1時半から3時、会場は図書館の視聴覚室です。

私からは以上でございます。

図書館長

では、報告の最後、広畑ふれあいプラザでの図書館サービスの開始について御説明いたします。

本市では、市内の公民館全11館と4駅連絡所で図書館の図書などを借りたり返却したりできるサービスを行っております。平成31年3月に移動図書館「たんざわ号」を廃止した後の図書館サービス網の充実を図るという目的で、12月10日から広畑小学校の校舎内に設置されている広畑ふれあいプラザにおいて、このサービスを開始いたしました。これにより、予約図書の貸出しや返却を取り扱うサービスポイントは、資料にあるとおり、全部で市内16か所となりました。

なお、資料No.8の2に取り扱う図書館サービスの項目がございしますが、内容の補足としまして、(1)の予約資料というのは、図書館もしくは公民館の図書室にある本や雑誌のことを言います。また、(2)の借りた本や雑誌の返却については、借りた場所以外の場所でも返却が可能という形をとっております。

広畑ふれあいプラザには月2回ほど「たんざわ号」が巡回してございましたが、その廃止後は図書館サービスを受けられる場所があつた近くですと大根公民館や東海大学前駅連絡所となり、地域の方には多少不便をおかけしていると思っております。また、広畑ふれあいプラザに限らずですが、図書館まで来なくても本を借りたり返したりできるこのサービスは、コロナ禍の中での新しい生活様式や、また、身体的に図書館へ来ることが困難な方にとつ

てもメリットがあると考えております。

広畑ふれあいプラザでのサービス開始はまだ日が浅いですが、これから利用を広げていきたいと考えております。

以上です。

佐藤教育長

それでは、各課からの説明が終わりました。教育長報告及び提案に対する御意見、御質問がございましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

片山委員

資料No.5ですけれども、先ほどお話があったように、学校が参加してくれるというのは非常に喜ばしいことで、今後もっと増えていけるといいなと思います。

ところで、今年の3級受検者は全員合格だったと思うのですが、今年度はB級が6割から7割、あとC級に至っては15%ぐらいの合格率なのですけれども、これはどうしてこうなっているのですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

今年度、SからCという形でオンラインになりましたので少し仕組みを変えてしまったために数字上こうなっておりますが、昨年度までは、3級受検者につきましては、検定試験終了後に研修会のようなものを受けていただいて、基本的に全員合格、勉強したから合格というような形で対応してまいりましたが、オンラインで問題を解いてもらったものにつきましては、8割程度正解した人だけを合格にするという形で今年度対応させていただきましたので、こういった状況になっております。

以上です。

佐藤教育長

よろしいですか。

今、片山委員からお話があったように、合格率の低さが子どもたちの意欲にどう影響するのかなというのは、課題かなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

高橋委員

私も同じくはだのっ子アワード事業についてですが、クラス単位で受けていただいたこと、これは大変前進したのではないかと思います。それで、やはりそのときの合格者数を見てみますと、かなり低いですね。やはり受検するためには、それなりの準備というか勉強も必要になってくるのかなと思うのですね。それで、最後のほうに、夏休み中の課題として与えたらどうかという提案がありますが、ぜひともこちらを実行していただいたほうがいいのかなと。今まで、やはり興味のある方はそれなりに自分で勉強されていたので合格率もよかったですけれども、それなりの勉強をしていないと受からないような検定なのかなと思いますので、ぜひ夏休みの課題などが一番いいのではないかと思います。

佐藤教育長

それと、読書活動に図書館のほうの読書手帳も加えていただくことは大変いい取組だと思っております。ぜひよろしく願いいたします。

よろしいですか。

学校教育と社会教育の協働をしっかりと進めようというのが、今検討しているプランの中でも大きなテーマになっておりますので、読書部門もそうですが、このふるさと秦野検定の問題の中に、先ほど報徳思想の部分がございました。かねて市民の方々から、報徳思想についても子どもたちに学んでほしいということもありますので、問題の中にどの程度入っているのか、ここでは聞きませんが、ぜひ意識して作問いただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

牛田委員

私も資料No.5のはだのっ子アワードのことについてですが、郷土を理解するとか郷土を愛する子どもたちの育ちを後押しする意味合いでとても大切な意義のある事業かなと思います。

このはだのっ子アワードの今年度の実施に当たって、コロナ禍でもあるので、オンラインでの検定ということで、そして、端末がない子どもには貸出しをしますよというような案内がありましたけれども、ニーズはあったのでしょうか。いわゆる市教委のほうに端末を借りて受検したりというお子さんがいらしたら教えていただきたいと思います。

教育指導課長兼
教育研究所長

夏に実施した際には端末の貸出しについて、こちらに直接お問い合わせをいただいた御家庭はありませんでした。その後、学校で実施したものは、学校にありますiPad等が使われているのでうまくできたのかなとは考えておりますが、現在19名の御希望についても、同様、貸出しについては御要望いただかずに対応できそうになっております。

佐藤教育長

先日の上智大学短期大学部の協議会がございまして、その中で、外国籍児童生徒への支援ということで、自宅に持ち帰って端末をぜひ使用できるようにしてくれといった要望も上智大学からございましたので、やはり家庭で使えるようにしていくということは1つマストかなと思っております。

ほかにいかがですか。

飯田委員

開催行事についてお尋ねしたいのですが、いろいろな講演とか研修会とかあると思うのですが、もちろん今のコロナ禍の中、コロナ対策をされてやっていると思うのですが、逆にそういったコロナ対策というのか、コロナに詳しい方をお呼びして、コロナウイルスが徐々にわかってきているので、コロナウイルスで

生涯学習課長

どんな対策をしたらいいのかといった講演会というか、先生をお招きして御講演をしていただくというのは、教育委員会の中でお考えがあるのかどうかお聞きしたいのですが。お願いいたします。

全般にわたる講演ですので生涯学習ということになると思いますが、今年度、御指摘されたような講演は考えておりませんが、先ほど説明いたしましたはだの生涯学習講座の、今回は専門講座ですが、基礎講座というものがございます。その中で広く現代課題を扱うことになっておりますので、来年度でも、また今年度でできるようなことがあれば、検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

佐藤教育長

もし差し支えなければ、保健所とのやりとりを学校教育課に丁寧に行っているのですけれども、そのあたりのやりとりについて補足いただければと思っておりますが、いかがですか。

学校教育課長

今、教育長からお話がありました、コロナの対応が進むにつれて、秦野管内は保健所、保健センターが非常に丁寧に対応してくださっています。市への情報提供もいただいている中で、かなり早い段階で学校教育課の職員が直接保健所に出向きまして、所長さんたちと意見交換を行うことができました。その中でいろいろ、学校における対応、また市教委における対応について手順的なことをあらかじめお示しただけだったので、現在そういった内容を学校へ校長会等を通じて情報提供していることが、かなり対策に生かされているのではないかと考えております。PCRの受検者数等も市内でかなり増えておりますが、その連絡も、保護者への聞き取りをはじめ、学校での確に行っていただいておりますし、市教委だけではなくて、関連する市長部局の各課とも情報共有しながら迅速な対応がとれていると考えております。

また、教育委員会の中は、教育長を中心に発生時のマニュアル、対応フローのようなものを早期につくりましたので、学校から連絡がある際には、直ちにそういった体制を敷いて、現在のところ、幸いにも大きな発生等は起きておりませんが、何かあった際には、学校と連絡をとりながら速やかに対応できるような体制がとれていると考えております。

よろしいでしょうか。以上です。

飯田委員

今、テレビでいろいろな先生がいろいろなことを言って、いろいろな情報が皆さん耳に入ってきてしまって、先生方も保護者のほうも本当に不安だと思うのですね。やはり確かな情報を保護者などに伝えるのも教育委員会のほうからぜひよろしくお願いいたしますと思っております。

佐藤教育長

以上です。

貴重な御意見ありがとうございました。

実は、ガイドラインの策定に関しましては、近隣の市町で作成しているのは秦野市だけということで、今、学校教育課長から説明がありましたけれども、そういった保健所のアドバイスも受けながら、学校向けにきちんとしたガイドラインをつくっているのが実情でございます。

高橋委員

ほかはいかがでしょうか。

1月の行事を見てもと研修会が大変多いですね。これはコロナ禍のせいでこうなったのか。先生方も大分忙しいのではないかと危惧しているのですが、いかがですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

1月に、どの学校もそれぞれ各学校の校内研究会のような形で行われる研修会が3本載っておりますけれども、例年ですと「うちの学校でこういう研修会をやりますので、ほかの学校の先生方で御希望があればどうぞ」といったようなお声かけをしているのですが、今年度はそれが難しいといった声は聞いております。

あと、この時期に集中しているのは、学校のカリキュラム上、特に本年度だからという部分もあろうかと思っておりますけれども、1月のこの時期であれば、校内研究会の全体会が打ちやすい時期であるということもあり、3つの学校が同時に似たような時期になっているのでそういった印象になるのかと考えております。

佐藤教育長

以上です。

よろしいですか。

学校の主体性を重視して並べるとこうなっているというところだと思います。

片山委員

ほかはいかがですか。

資料No.4ですが、EBPMなどと、なぜこういう言葉を使うのかよくわからないけれども、授業改善というのはPDCAと結びついているかなというのは個人的に私は少なからず理解できるのですが、「学習方略」という言葉を私は初めて聞いて、一般的なのかもしれないですけれども、初めて聞いて「これ何だろう？」と思ったら、後ろに説明があったのですが、これを読んでも漠然としたことしかわからないので、これは私の理解ですけれども、PDCAの応用形とか発展型というのは理解できるのですが、そこを教えてくださいませんか。

教育指導課長兼
教育研究所長

具体的に、子どもたちが学びに向かっていくときにどういったような手立てや順番で対応していくといいのかという、うまい表現がわからないのですが、「作戦」に近いようなイメージだと私

片山委員

は考えております。学習を進めていくうえでどういったような段取りで対応していくと良いのかなといったようなことが、「学習方略」という語義になっていると私は考えております。

ということは、これは先生たちが生徒に対して「こうしたほうがいいですよ」とかと教えるということ。わかりました。

それでは、非認知能力ですけれども、非認知能力というのは、さっき教育指導課長から御説明があったようですが、私は非認知能力というのがまだわかっていないのですけれども、わかっていないうえに、それを向上させるにはどうしたらいいかというのはわからないのですが、学校の先生たちの中に非認知能力と学習方略が大切ということは、お二人の方が書いてあったのですが、それを具体的にどうしたらいいんだというのが、簡単で結構なんですけれども教えていただければと思います。幼児教育が大事だというのは非認知能力で言われていると思うのですが、その辺、学習方略というものも同じように考えてよろしいのですか。この辺、はっきり自分で理解ができていないのですが、お教えいただければと思います。

教育指導課長兼
教育研究所長

私自身もこれから勉強しなければならぬ部分がたくさんあると思っておりますし、あと、この講演会の際にも先生方から、では具体的にどういった対応をしていったらいいのかなといったような御質問をいただいておりますので、今御指摘いただいたとおり、先生方も同じように感じられているので、今後の講演会の講師につきましては、具体的な対応方法についてお話しいただける方を招聘していくことが必要なのかなということは、今回のこの講演会を開催させていただいたときに、次の私たちの課題として感じているところでございます。

非認知能力というのは、テストで調べられるような認知能力ではない部分、むしろ学びの土台になっていくような部分ということで、そこの一番最後に資料としてつけさせていただいているのが大根田先生の講演会の際のパワーポイントの1コマですが、自制心ですとか、自己効力感ですとか、勤勉性、やり抜く力、恐らく日常的に大切にしてきたような力を今まで以上に意識的に、計画的に子どもたちにつけていくことが、子どもたちの学力を育むうえでとても大切だよねというようなこと。我々が感覚的に大事にしてきたことが、研究の結果からも、それが重要だということが調査結果からも見えてきましたよといったようなお話をいただきましたので、今まで取り組んできた学校教育が、私の個人的な感覚なのですけれども、非常に認められたというか、自信を持

っていいんだなという評価をいただけたような思いになりました。

そこを意識的に取り組んでいくこと、計画的に取り組んでいくことと合わせて、先ほどの学習方略についても、今までどおり、今まで学校では多くの場合、こういうふうに学びを進めてきたから、それを踏襲するだけでなく、子どもたち一人ひとりの様子を具体的に見極めたうえで、どういう計画の立て方を子どもに提示していくことが必要かといったような、できれば個別の作戦を考えていくようなことが今後必要ですよねといったようなお話だと考えております。

以上です。

片山委員

おっしゃられるとおりでと思います。今、教育指導課長のお話を伺いながら、何となくEBPMということ、情報の中でやっていくのだということがわかりました。ありがとうございます。

あと、個別というのは非常に大事なことですけれども、皆さんにそうやると多大な時間がかかると思うので、その辺は適宜やっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

佐藤教育長

この学びの先端技術活用推進室というのは、国の学力向上施策の中核的なセクションで、今回、高橋市長のネットワークの中でたどり着いた方でございます。今、教育指導課長から説明いただいたのですが、学力を上げるという感覚は、子どもに過度な競争を強いることになるので、学力が上がってくるというような取組をしていかなければいけないのではないかと。その際に、やはり子どもたちが楽しく学べる環境づくり、また学習方略というものを重要視していく。そういった考え方を実践しているのが、実は埼玉県教育委員会では既に実践されているということで、既に埼玉県に2度ほど視察に行かせていただきまして、今策定中のプランの中でも、そういった取組ができないかということをお財政にもお願いしているところでございます。

ほかにいかがでしょうか。

飯田委員

今の資料No.4についてですけれども、非認知能力という言葉は私はちょっと知りませんが、ネットとかで調べたところ、世界では注目されているようなことが書いてありました。また、先ほど教育指導課長がおっしゃられたように、数字では出ないということなので、生徒児童一人ひとりと向き合って、その人の行動とか発言を本当に見て判断しなければいけないことかなと、私なりにそう思ったのですが、先生方のそういった負担感というか意識といった面をお聞きしたいです。

教育指導課長兼
教育研究所長

ここで特に非認知能力について、子どもたちの状況を見取りながら対応を考えていくということ、少しずつ学校にも説明をしながら、理解して、協働的に進めていけるといいなと考えているのですけれども、今御指摘いただきましたとおり、ふだんの見取り、言葉かけの中で、子どもの様子について、これまでも先生方は一人ひとりの様子を見取ってはきているのですが、それを感覚的だけでなく、先ほど教育長の御紹介の中にもありましたけれども、例えば学状の質問紙調査のような、子どもが調査に答えるような形で確認できる手立てを埼玉県ではやっているようなので、今それについて研究を進めさせていただいているところです。

それで、一定の全体の様子、一人ひとりの様子が、ふだんの見立てに加えて、数値として、記録して見えてくることで、より先生方の負担にならずに子どもたちの様子が見立てられるようになっていくといいかなと思っておりまして、それを、その負担感とその効果とを見極めていく必要はあるかと思っておりますので、少しずつ研究しながら取組を進めていきたいと現在考えているところで、次年度そういった形で研究を進めたいと考えております。

よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

佐藤教育長

牛田委員

今、資料No.4の新たな学びプロジェクト研修会の中で記されている非認知能力や学習方略にも注目ということで意見がそれぞれ交わされた中で、私は、学校の先生方は大変だなと、今、率直にそう思っています。本当にいろいろな言葉が、何と言ったらいいのかな、日々情報が入ってきて、先生だって整理して理解するのが大変なのではないかと思ったりします。

今、教育指導課長のお話を聞いていて、また、教育長の話も聞いて、「ああ、そうかな。なるほどな。」と思いながら私自身も理解していたところですが、でも、考えてみたときに、さっき教育指導課長もおっしゃったけれども、今まで学校教育で大事にしてきたものを、ここで改めてクローズアップして、お互いに確認し合いながら子どもの育ちを見守っていこう、その都度、背中を押してあげようというようなイメージを私は持ちました。

そういった非認知能力にしても、あるいは学力にしても、それぞれ独立したものではなくて、やはり相互に関わりをしていきながら、お互いに高め合っていくようなものだと思うのですね。これはごく当たり前のことであって、そういったものを日々の先生方の子どもたちへの支援のあり方、それをこれからも大事にしていってほしいなと思いました。別に、何ら新しい取組でもないし、

何か構えて、それに対して一生懸命やろうというようなものでもないのかなと思ったりもしました。これは感想です。

それで、戻って資料No.1ですが、1月25日のはだの歴史博物館見学会兼第3回かながわ学びづくり推進研究会ということで、研修会場としてはだの歴史博物館を利用されるのですね。これはいいアイデアだなと私は思いました。11月にリニューアルしたばかりで、その内容について周知していただいて、そして、興味のある方はまた改めて足を運んでもらう、あるいは子どもたちにも紹介してもらおうということで、これは本当にいい試みだなと思いました。まだリニューアルしたばかりなので、研修会場として適当であれば、ほかの研修会でもぜひ使われてみたらどうかと思いました。

それで、資料No.2の秦野市学校教育情報化推進計画についてお尋ねしたいと思います。これは10月1日施行ということで既に取り組まれていることなのですけれども、中身を見てみますと、これは附則の中に「令和2年10月1日から施行し、秦野市学校教育情報化推進計画を公表した日に、その効力を失う。」ということなので、裏面を見てみますと、今年度の来年3月に提出することに、予定では3月でこれが効力を失うというようなことになると思うのですが、その間の中で、情報化推進計画の運用に必要な事項の検討・協議ということが主な目的のようなのですが、これは9月の定例教育委員会会議で紹介されたところの端末等の維持管理方針、この辺の具体についての計画作成という内容ということで理解してよろしいでしょうか。

学校教育課長

今御指摘いただきましたように、維持管理を始めまして、今後、児童生徒がさまざまな場面でICTを活用できるような環境を整えていくということ。それと、教職員がICTを活用した指導力の向上を図っていく。また、そのための環境を充実させていくこと。それと、校務の統一化によって、児童生徒と向き合う時間を確保していくこと。合わせまして、教職員の負担の軽減につなげていくということ。これら多くの施策を計画に位置付けまして、それを実現するための具体的な取組まで落とし込んでいきたいと考えております。

以上です。

牛田委員

ありがとうございます。こういうことが、9月に紹介された端末等維持管理方針のほかにも非常に幅広く論議されるというような、そういう理解ですね。

それで、来年3月をもって、この会が予定で言えば終了するの

ですが、その後のその評価とか検証などは適宜対応していくということでしょうか。

学校教育課長

この検討委員会は、今、環境整備が主体となっておりますので学校教育課が所管しております。ただ、準備、検討につきましては、教育研究所と一緒にさまざまな検討を進めています。その中には委員会の中の提案もいろいろありまして、例えば学校でのマイスター制度という新しい制度の導入ですとか、学校に力点を置くような仕組みも今研究されておりますので、教育委員会会議と一体となり進めていき、また次年度以降も、何らかの形でこの計画の進捗を図るような取組を進めたいと思っております。

以上です。

佐藤教育長

よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

片山委員

資料No.1の1月23日の新入学外国人保護者説明会に関してですけれども、これは何人かの方が来られて説明を受けているのだと思うのですが、例年、ここが終わった後に、来た方、また説明をしてほしいとかという要望等があると思います。というのは、私が知っている外国人の方だと、なかなかわからないということをおっしゃらないと思うのですよ。だから、その場合に、来やすい状況を醸成してあげるほうが説明をするというよりも大切かなと個人的には思っておりますが、いかがでしょうか。

学校教育課長

この説明会につきましては、教育指導課と一緒にしまして外国籍の御家庭を対象に行っております。人数につきましては、例年大分差が出ますけれども、新年度の外国籍の就学者数についてはおおむね50名程度になると見込んでいます。例年8割から9割ぐらいの参加がございますので、その当日は、映像も使って、ビデオの放映なども使いながら、なかなか日本の学校生活、学校制度に明るくない外国籍の方にもわかっていただくような仕組みをいろいろと工夫しながら進めています。

この場所でなかなか御理解いただけない場合は、その後も問い合わせ等にはできるだけ丁寧に応えていこうということで、実際、窓口で就学手続について改めて御相談、また問い合わせに来られる方もいますので、新年度の対象者につきましても、なるべく丁寧に対応を進めていきたいと考えております。

佐藤教育長

これは通訳の方がいらっしゃるわけですね。

学校教育課長

通訳につきましては、教育指導課のほうで準備いただきまして、例年ですと、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語の3か国。また、その年の外国籍の状況を見ながら相談して進めております。

佐藤教育長

以上です。

ほかにいかがでしょうか。

図書館の広畑ふれあいプラザでの図書サービスってすごくいい取組だなと思ったのですが、これは子どもたちも当然、図書カードを持っていたら借りられるのですかね。

図書館長

本をお借りいただくには、図書カードを手に入れていただくのですけれども、これは年齢制限は特にありませんので、もちろん小学生、中学生でも借りることはできます。

佐藤教育長

ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

片山委員

資料No.3ですけれども、この裏面の「コロナ禍で見聞きたいじめ」と書いてあって、特にこれは何かコロナ禍の状況下で今、これまでと違うなというものがあつたら、どんなものかちょっと教えていただきたいですね。

教育指導課長兼
教育研究所長

コロナ禍で、コロナに関わるいじめというよりも、やはり外に出にくくなるために、人との直接の関わりが持てないために、SNSでのいじめがいつもより増えたような印象があるといったような報告を中学生はしていたとっております。

佐藤教育長

よろしいですか。

各学校を回らせていただいたときに、私は必ず養護教諭の先生たちとお話するのですね。やはり子どもたちが非常に不安定な部分があると言っておられまして。ただ、一番多かったのは6月、7月ぐらいでした。10月になって大分落ち着いたかなと話して。やはり子どもの心の育ちというのは、片山委員に御指摘いただいたように、常に我々がフォローアップしていかなければいけないと思っています。

牛田委員

先ほどの資料No.4のことですけれども、細かいことなんですが、1が日時、2が会場、3が参加者で、(2)その他で「教育委員会等」と書いてあるのですね。市内小・中学校教職員と教育委員会等の「等」というのは、何か興味を持たれた方は、ほかにどういった方がいらっしゃるのでしょうか。

教育指導課長兼
教育研究所長

この会議は本町小学校の元校長先生の高木先生も御参加いただきましたので、「等」という記載にさせていただきました。

牛田委員

わかりました。ありがとうございます。どういった方が関心を持ってこの研修会に参加されたのかなと、細かいことですが少し気になりましたので。ありがとうございます。

続けていいですか。資料No.6の家庭教育支援講演会、これは「お小遣い教育」とすごく楽しそうな講座で、面白そうだなと思って

います。また1月23日って、子どもたちはお小遣いをたくさん持っているので、これはとてもタイミング的にもいいかなと私は感じたのですね。

これの対象は小学校高学年ぐらいから中学生ぐらいを想定しているのでしょうかということが1つと、全く対象者が、子どもということで小学校でも中学校でもいいというようなことなんでしょうか。

あと、とてもいい講座だと思うので、ぜひ幅広く子どもたちに聞かせてほしい、学校宛てにも知らせしてほしいなということで、例えば広報はだので紹介するとか、何かいろいろな機会を通じてPRされたらどうかと思いました。

生涯学習課長

対象ですが、基本的にこれは親が対象です。家庭での教育ということで、今、本当に過渡期というのですか、現金からキャッシュレスに移行しているので、これから子どもたちのお小遣いってどうなっていくのかなというような不安を持っているお母さん方もいらっしやって、よくあるのは、チャージしているから、ほかの友達の間まで自動販売機でどんどん買えてしまったりすること。昔、我々はお小遣いを握って、それだけしかなかったのですが、そこにチャージしていくとどんどん使えてしまうような時代が来ています。そんなことも含めて今回講座をやるのですが、講師の先生からは、親向けなのですから、小学校高学年ぐらいであれば一緒に入ってほしいというようなことを言われていますので、受け付けのときにはそのように御案内したいと思っています。

それと、PRですが、広報はだの等、もちろん出しますが、全クラスの生徒数分、今チラシを印刷していますので、ここで配布する予定になっております。定員は、本来なら多目的ホールは300人入れるのですが、コロナ禍ということで150人としています。感染症対策をしっかりとやっていきますので、よろしく願いいたします。

牛田委員

ありがとうございました。親子対象ということでわかりました。それと、やはりトラブルの防止とか犯罪に巻き込まれないようにという点に重点を置いた講座ということで理解しました。ありがとうございました。

佐藤教育長

これは市P連と共催でやるということ、今度、各学校でやりましょうということにもつながるのではないかと。私も打ち合わせのときに聞いて、これはいいなと思ったので、ぜひ広まるといいなと思っております。

佐藤教育長

生涯学習課長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この辺で質疑応答を終了したいと思います。

では次に、4の議案に入ります。

議案に入るのですが、ここで学芸員の方にお入りいただくような形をとりたいと思います。事務局、お願いいたします。

—生涯学習課学芸員入室—

それでは、よろしいですか。

議案第29号「秦野市指定重要文化財の指定について」の説明をお願いいたします。

それでは、議案第29号「秦野市指定重要文化財の指定について」、御説明させていただきます。

まず、この指定の対象は、市内下大槻の縄文時代中期、約4000から5000年前の集落であった東開戸遺跡。場所は県立湘南老人ホームの建設に先駆けて調査したもので、平成3年から4年ぐらいにかけて出土した琥珀大珠2点、翡翠大珠1点の合計3点でございます。

資料を1枚おめくりいただきたいと思います。この指定に当たりましては、昨年12月の定例教育委員会会議におきまして議決を受けた後、教育委員会から文化財保護委員会に諮問いたしました。コロナ禍で委員会が開催できませんで、10月にやっと開催しまして、本年11月に文化財保護委員会から指定が適当との答申を受けております。

もう1枚おめくりいただきたいと思います。これが文化財指定理由書でございますが、写真を見ながらということで、もう1枚めくっていただくと写真がついております。写真を御覧ください。横で左上の写真のとおり、東開戸遺跡は、多数の土坑と呼ばれる集落を築造した際に地面に刺した杭の跡が多数確認されております。その中で、右上の写真で、第21号の土坑から、これは建物というよりも墓穴ということになります。そこから出土した翡翠大珠は、直径6.5cmで、成形、研磨とも非常に丁寧な仕上げとなっております。長軸線状に孔があいております。

第21号の隣に位置する22号の土坑からは、琥珀大珠2点のうち1点、直径6.0cm。出土したときには割れてしまっていたものを接合、復元したのですが、長軸及び短軸方向の十字状に孔があいております。それが今、下の写真で右端のものですね。それと、翡翠が左端ということになります。

また、2つの土坑から少し離れた第157号土坑から出土した残り1点の琥珀大珠は、写真の真ん中のものですが、直径6.2

cm。やや不成形ではありますが、長軸線状に2つの孔があげられております。この157号土坑から出土した琥珀大珠は、日本最大級の大きさということでございます。

また、東開戸遺跡から出土した琥珀大珠は、千葉県銚子市周辺から、翡翠大珠は新潟県糸魚川市周辺からもたらされたものと考えられており、断定はできませんが、所有者は政治的な族長もしくは宗教的な呪術師・巫女と言われる者ということでございます。

いずれにいたしましても、周辺地域の縄文社会のあり方を研究するうえで貴重な資料であり、出土例も非常に少ないこと、また、特に琥珀大珠は県内の縄文時代の遺跡からの出土例がなく、大きさも国内でも最大級クラスの貴重なものであることから、秦野市指定重要文化財に指定するため今回提案するものでございます。

これから、本市学芸員、はだの歴史博物館館長が実物をお持ちいたしますので、御覧ください。

私からは以上でございます。

佐藤教育長

ありがとうございました。この後、見せていただくということですかね。

はだの歴史博物館館長

こちらが翡翠です。こちらが琥珀です。こちらが日本最大級と言われる琥珀です。どちらの珠も、緒締形といいまして長軸状に孔を穿ってございますね。

通常こちらから下に孔があくのですが、この長軸方向に孔があげられた。それでペンダントのようにされたとなっております。

佐藤教育長

ありがとうございました。

それでは、御意見、御質問ございますか。

その孔ってどうやってあけるといのは学術的にわかっているのでしょうか。

はだの歴史博物館館長

こちらは、つくりかけの製品が全国で出土しておりまして、それを見ますと、恐らく真ん中が中空になった竹のような、篠竹のようなもので、火起こしと同じですね。このようにどんどん回転しながら金剛砂のようなものを入れてすり切っていくという例が確認されております。ですから、この琥珀は恐らく、非常に硬度が高い石ですけども、そういった地道な努力によってあげられたものだと考えられております。

先ほど言いましたように、短軸状に孔をあげれば楽なのですけれども、わざわざ長軸状にあげているということで、これはかなり技術を必要としたと言えるかと思えます。

佐藤教育長

ありがとうございました。

ほかにいかがですか。

生涯学習課長	<p>補足になりますが、現在、歴史博物館でこれは常設展示をさせていただいております。</p>
佐藤教育長	<p>見たいときにはそちらに行けば見ることができると。そうすると、1月のその先生方にも見ていただけるということですね。よろしいですか。</p> <p>それでは、議案第29号「秦野市指定重要文化財の指定について」、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>—異議なし—</p>
佐藤教育長	<p>よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。</p> <p>ここで、はだの歴史博物館館長には退席をいただきます。ありがとうございました。</p> <p>—はだの歴史博物館館長退室—</p>
佐藤教育長 生涯学習課長	<p>それでは、その他の案件はございますでしょうか。</p> <p>本日、お手元にお配りした生涯学習講座（基礎講座）の最終回となります「令和時代のマネープラン～人生100年時代、セカンドライフへの第一歩～」を開催いたします。老後2,000万円問題など50歳代の方々をターゲットに、現在の課題について学んでいきたいと思っております。先ほどは子どものほうのマネーということで、こちらは老後のマネーということで、まさしく生涯学習ということでやらせていただきたいと思いますと思っております。</p> <p>日時は、1月16日土曜日、午後1時半から3時、会場は本町公民館2階の多目的ホールでございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
佐藤教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、次回の日程調整を事務局から、お願いします。</p>
事務局	<p>次回の開催日程ですが、1月の定例教育委員会会議を1月15日金曜日の午後1時30分から、こちらの会場で予定しております。よろしいでしょうか。</p>
佐藤教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、以上で12月の定例教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。</p>